

家賃補助制度について（金沢病院看護部）

医療法人社団景翠会 金沢病院

当会では従来の寮に代わる制度として、就業規則諸手当規程に定める家賃補助制度がございます。家賃補助制度は、原則入職時において、業務上勤務場所の近隣に住む必要のある独身の看護師等について支給する制度です。制度の概要は下記の通りです。

（１）補助対象者	単身の看護職員（業務上、勤務場所の近隣に住む必要のある者）
（２）補助期間	入職時から 10 年間
（３）地域指定	能見台、金沢文庫、金沢八景、六浦、追浜、野島公園、海の公園柴口、海の公園南口の各駅から徒歩圏内の単身者向きマンション/アパートで法人が認めたもの
（４）補助項目	①入居時経費補助 最初に入居する際に発生する敷金、礼金、仲介手数料を全額補助 ※補助は 28 万円を上限とします。 ②家賃補助 家賃の半額を補助（100 円未満の端数は切り上げ）ただし、補助は月 35,000 円を上限とする。家賃以外の水道光熱費、火災保険料・保証会社・駐車場代・町内会費等は入居者負担 ③更新料補助 住居の賃貸借契約を更新する場合に発生する更新料を全額補助
（５）特記事項	①住居の賃貸借契約は入居者が行う。（家主と入居者との直接契約） ②入居者の個人的な都合により転居する場合、退去の時点で家賃補助手当の受給資格はなくなる。ただし、やむを得ない事情により法人が認めた転居の場合は、新居に移って以降の家賃補助は継続して行われ、退去により発生する解約金及び新居に伴う敷金・礼金・仲介手数料を法人が負担する。

入居までの流れは次の通りです。

- （１） まずは指定地域内の物件をご自身で選んでいただきます。上記指定範囲外の物件は補助の対象になりませんので、ご注意ください（範囲の目安は次頁地図参照）。住まい探しのお手伝いをすることも可能ですので、お気軽にご相談ください。



(2) 物件が決まったら、ご本人名義で契約をしてください。契約初期費用（敷金、礼金、仲介手数料等）は一旦ご本人で立て替えてください。病院へ明細をお持ちいただき、後日精算いたします。

3月は引越しシーズンで、良い物件は早く埋まる傾向がありますので、早めのお部屋探しをお勧めします。例年、1月頃から物件の紹介が可能になります。

家賃補助制度は家賃の半額を補助する制度になります。たとえば、家賃 60,000 円のアパートの場合、30,000 円を月々の給与に家賃補助手当として振り込みます。家賃 70,000 円以上の場合、補助額は 35,000 円（上限）になります。制度についての不明点や物件のご相談などございましたら、お気軽にご連絡ください。

よろしくお願い申し上げます。

【担当】 医療法人社団景翠会 人事課

TEL 045-780-5210 メール saiyou_hospital@keisuiikai.or.jp